

## 関信地区国立病院薬剤部科紹介 (1)

# 国立国際医療研究センター病院 薬剤部の現状について

国立国際医療研究センター病院  
薬剤部長 栗原 健

## 1) 病院の概要

国立国際医療研究センター病院(当院)は、明治元(1868)年に山下門内に設置された兵隊假病院を由来とする。旧陸軍軍医学校跡地であった戸山地区に昭和4年移転し、現在に至っている。病院には第7代、12代の陸軍軍医学校校長であった森鷗外が愛用した机が残されており、病院の資料室に展示されている(写真1)。東京第一陸軍病院、国立東京第一病院、国立病院医療センター等への名称変更や組織合併・再編等を経て、2015年4月より国立研究開発法人国立国際医療研究センターとなって現在に至っている。病床数は781床、43診療科を有している(表1)。感染症、糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患並びに国際保健医療協力に加えて、2016年度にはメディカルゲノムセンター、グローバルヘルス政策研究センターを、また、2017年度にはAMR臨床リファレンスセンター(AMRCRC)を創設し、厚生労働省のがん診療連携拠点病院の指定を受けた。



病院全景

## 2) 薬剤部の概要

2017年6月現在、常勤薬剤師数47名、非常勤薬剤師1名、薬剤師レジデント12名、薬剤助手5名の人員体制である。本年4月、特定機能病院として専任化が求められている医療安全室に、副薬剤部長1名を増員配置した。また常勤薬剤師1名を手術室専従として増員した。その他、感染制御チーム(ICT)、栄養サポートチーム(NST)、褥瘡の各チームに専任薬剤師を配置している。詳細は表2の通り。

薬剤部の基本方針は、感染症に強い薬剤師がチーム医療を通して高度で先駆的な薬物療法に貢



写真1 森鷗外が愛用した机

表1 国立国際医療研究センター病院の概要  
(平成29年4月1日現在)

診療科	43診療科
病床数	781床
職員数	医師：247人 看護師：904人 コメディカル職員：187人 事務職員：117人

表2 薬剤部の概要、並びに平成28年度実績(平成29年4月1日現在)

薬剤師数	常勤47名, 非常勤薬剤師1名, レジデント12名
入院処方箋枚数	内服925枚/日, 注射1084枚/日
院外処方箋発行率	87.5%
薬剤管理指導件数	1867件/月
病棟薬剤業務実施加算	算定施設(加算対象病棟数:24病棟中21病棟)
後発医薬品比率(数量ベース)	87.8%
主な認定資格者数	日本医療薬学会指導薬剤師2名 日本医療薬学会認定薬剤師2名 認定実務実習指導薬剤師8名 日本病院薬剤師会認定指導薬剤師1名 日本病院薬剤師会HIV感染症専門薬剤師2名 日本病院薬剤師会HIV感染症薬物療法認定薬剤師4名 日本病院薬剤師会感染制御専門薬剤師1名 日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師3名 日本病院薬剤師会がん化学療法認定薬剤師2名 日本臨床腫瘍薬学会外来がん治療認定薬剤師2名 抗菌化学療法認定薬剤師2名 インфекションコントロールドクター(ICD)1名 小児薬物療法認定薬剤師1名 NST専門療法士4名 リウマチ登録薬剤師1名 日本救急医学会認定 ICLSコースインストラクター2名 日本臨床救急医学会認定 救急認定薬剤師1名 国際緊急援助隊登録薬剤師1名 日本DMAT隊員1名 漢方薬・生薬認定薬剤師1名 スポーツファーマシスト3名 日本糖尿病療養指導士2名 日本臨床薬理学会認定CRC2名 日本臨床試験学会認定GCPバスポート2名 医療情報技師2名 日本病院薬剤師会 生涯研修認定薬剤師2名 薬剤師研修センター 研修認定薬剤師26名

献し、情報発信と臨床研究の推進を行い、さらに病院のミッションである国際貢献・国際支援を行うこと、そして、感染症に強い薬剤師の育成を目指している。治験管理室は副薬剤部長が治験管理室長を併任し、治験主任、常勤薬剤師各1名を薬剤部から派遣し、治験・臨床研究の推進に寄与している。厚生労働省主管のエイズ対策事業や日本病院薬剤師会 HIV 感染症薬物療法認定薬剤師養成研修事業、日本医療薬学会がん専門薬剤師認定制度等を通して、医療従事者の研修等にも寄与している。

### 3) 薬剤部の特徴と現状

#### 1. 医療安全対策と病棟業務

薬剤部の重点目標として、病棟常駐薬剤師を活用した医薬品に関連する医療安全対策に貢献すること、服薬指導件数2,000件/月の目標を達成することなどを掲げている。昨年4月より副薬剤部長1名を専任化し、医療安全管理室担当・医薬品安全管理責任者として配置した。副薬剤部長を中


心に、2016年5月より、医療安全室で収集された情報から薬剤関連のアクシデント・インシデント事例に対する具体的な対策を検討・実行するために、病棟薬剤インシデント検討ワーキンググループを発足させ、病棟でのヘパリンナトリウム注の流量チェックや、新規経口抗凝固薬の調剤時の腎機能チェックをはじめ、様々な医薬品安全対策を実施し、一定の成果を上げることができた。これら対策に対する病院への貢献を評価され、昨年12月、院内で「頑張っている人・グループ」、並びに本年3月のQC活動で表彰を受けた。今後さらに、医薬品に関する院内のアクシデント・インシデント減少に貢献したい。

昨年8月より、新たに薬剤師が手術室に半日(午前中)常駐し、麻薬・向精神薬・筋弛緩薬などの管理業務を開始した。これに伴い麻酔科医の負担軽減を図ることが可能となり、安全な手術の確保に薬剤部も寄与している。手術室業務に対する高い評価を得たことから、本年4月、手術室担当薬剤師1名の増員が認められた。

**国立国際医療研究センターでは  
病棟に薬剤師が常駐しています**

私たち薬剤師は、  
薬物療法の質の向上に努めます。

1. 入院時にお持ちになったお薬や健康食品を調べ、飲み合わせに問題がないかなどを確認します。
2. お薬についてくわしく説明し、安心して治療に参加していただけるよう努めます。
3. お薬の使用記録を保管・管理することで、アレルギーや副作用を未然に防止します。
4. 入院中にお薬が安全かつ効果的に使用されるよう、その量や使用方法などを確認します。
5. 医師、看護師、その他の医療スタッフと協力し、よりよい薬物療法をめざします。



お薬に関するご質問がございましたら、お気軽にお声がけ下さい。

**緑のストラップが目印です。**

薬剤部

図1 病棟薬剤業務紹介ポスター

もう一つの重点目標である2016年度の服薬指導件数は年間22,408件、月平均1,867件、2,000件を超えた月は8ヵ月であった。昨年度と比較して大幅な増収を得たことで、病院経営委員会では高い評価を得ている。病棟薬剤業務実施加算は1, 2を算定しており、病院経営に大きく貢献している。全ての病棟に薬剤師が常駐し、持参薬の確認や服薬指導、処方チェックやチーム医療等の実践を広く周知するためポスターを作成し(図1)、院内に掲示すると共に、他の医療職種と判別しやすいよう薬剤師は「薬剤師」と書かれた緑色のストラップを着用し、医療従事者や患者からの相談を受けている。

## 2. 感染症への関わり

薬剤部では以前よりエイズ治療・研究開発センター(ACC)と協働し、HIV感染症患者に対する薬物療法へ参画している。昨年5月ACC外来の移転に伴い、お薬相談室を設置した。平日は外来に薬剤師を常駐させ、抗HIV薬の服薬支援を開始した(写真2)。年内にLC/MS/MSを薬剤部に導入し、抗HIV薬等の血中濃度測定を行うと共に、臨床研究の活性化を目指す。

国際感染症センター(DCC)やAMRCRCと連



写真2 HIV外来お薬相談室

携し、抗菌薬の使用量調査や適正使用について協働している。ICTでは院内ラウンドの実施、特定抗菌薬・抗真菌薬と位置付けた届出制薬剤と許可制薬剤の使用状況の報告を行い、院内全体の抗菌薬・抗真菌薬の動向を共有している。広域抗菌薬の不適切な使用や長期間の使用が、耐性菌を発生あるいは蔓延させる原因となるため、その対応策として、個々の患者への抗菌薬の使用を適切に管理する多職種合同の抗菌薬適正使用支援チーム(Antimicrobial Stewardship Team: AST)の設置が求められている。当院では本年4月よりASTを立ち上げ、診療適正化による感染症患者の在院日数の短縮と、広域抗菌薬の使用期間の減少を目的に活動を開始した。チームの薬剤師は、休日を除く毎日、広域抗菌薬長期間使用例を確認し、抗菌薬の適正使用に関する情報提供を行っている。感染症カンファレンスには毎週火曜日に薬剤師4名が参加し、感染症治療の支援内容を共有している。

## 3. 外国人対応と国際貢献

当院には国際診療部が設置され、外国人患者診療の円滑化を進めている。2015年9月29日に外国人患者受け入れ医療機関認証制度(JMIP)の認証を受け、また、2017年1月31日には日本国際病院(ジャパン インターナショナル ホスピタルズ)として推奨された。当院を受診する外国人は入院、外来ともに全体の約5%を占めており、中国人等のアジア人が中心となっている。外国人対策として以前より、内用薬・外用薬・頓服薬の英語・中国・韓国・ポルトガルの4ヵ国語に対応した服薬



支援ツール(図2)を作成し利用している。今年中にオーダリングシステムと連動した薬袋と薬剤情報提供文書の英語版をリリースし、外国人向けに提供する予定である。

国際貢献では以前よりJICA研修、タイ国薬剤師会からの派遣研修を受け入れる等、多くの外国人薬剤師の研修を受け入れている。2015年からは厚生労働省の主管する国際展開推進事業において、ベトナム国を対象に薬剤部門の業務強化事業を行っている。昨年は抗がん剤無菌調製とこれに関連するレジメンチェック等の安全対策業務について、バックマイ病院とチョーライ病院から各2名、合計4名の薬剤師を招聘し、2週間のプログラムで研修を実施した。その結果、ベトナム国において導入可能な技術等については見直しが行われ、現時点において導入が困難な業務に関しても、臨床薬剤師業務の発展に向け、各種提案や調整が行われていたことから、一定の成果を得ることができた。今年度はラオス国における保険制度の導入に伴う薬剤の流通等の変化に関する調査を実施する予定である。

#### 4. 薬剤師レジデント制度

当院では、2010年4月より薬剤師レジデント制度(研修期間2年間)を開始した。1期から5期までの定員は各期2名で、6期からは定員6名で実施している。研修を修了した14名のうち8名は薬剤部に、1名は治験管理室に、1名はAMRCRCにそれぞれ勤務している。薬剤師レジデントカリキュラムは、診療科全般を網羅した幅広い研修を受けることができ、感染症分野におけるスペシャリストを目指す内容となっている。感染症分野におけるスキルは、どのような医療機関においても必要であり、将来にわたって応用可能な臨床的知識を習得できるプログラムを有していることから、近年はレジデントを希望する学生も多く、高い選考倍率で推移している。2年間の研修期間中は、特にHIV感染症を深く学ぶことができるプログラムで研修が行われている。HIV感染症患者は免疫が低下することから、様々な日和見感染を起

こし、血液系のがんや固形がんを引き起こすことも多く、また、薬剤の副作用も関係し、心臓や代謝に影響して生活習慣病などの問題も多く存在する。さらに患者は社会的な問題を抱え、NGOや患者会等の支援を受けることも多く、社会資源の活用も必要になることから、薬剤師教育には大変有用な疾患であると考えている。実際、当院のレジデント修了生は院内の様々な診療科で活躍しているが、感染症以外の専門的な疾患を担当しても理解力に優れ、医師からの評価は高い。

#### 5. がんへの関わり

当院は2017年4月に厚生労働省から、がん診療連携拠点病院の指定を受けた。当院のがん治療の特徴は、合併症を持つ患者を多く診療していることが挙げられる。先述のとおり、HIV感染症を持つ患者は悪性リンパ腫や固形がんを発症することも多く、また、糖尿病等の生活習慣病を有する患者も多い。総合病院としてがん患者に総力戦で挑んでいることが、厚生労働省に評価された理由と聞いている。以前より当院は、日本医療薬学会がん専門薬剤師認定施設であり、これに加えて本年、日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師研修施設としても認定を受けた。がん薬物療法認定薬剤師2名に加え、がんセンターレジデント修了生も4名が在籍していることから、感染症に強いがん専門薬剤師を目指して、地域とも連携を深めながら、薬剤師業務を進めることを目標としている。

#### 6. 最後に

現在の薬剤部の業務は、当センターが求める機能を考えると、まだまだ十分なものではない。臨床研究においては、やっとスタートラインに立ったところと考えている。今後われわれは、各診療科や研究所との連携を深め、大学との連携をも模索しながら、センターのミッションを達成すべく、絶えず変化しながら、総合病院のメリットを最大限に生かして、この歴史ある病院で、病院薬剤師のあるべき姿を追いかけたい。